

日本語の受身文における動作主の マーカーについて

細川 由起子

要 旨

能動他動詞文の主語が、対応する受動文においてどの助詞でマークされるかという問題について、本論文では特に「に」「から」「によって」という3つのマーカーの使い分けに限って、それが基本的には、動詞の意味における「結果性」の度合と、受身文の主語の有生性によって説明できることを明らかにする。動詞の「結果性」とは、動作によって引き起こされる結果をその動詞がどの程度まで含意しているかということである。

本論文では、まず、マーカーの使い分けを規定する3つの原則と2つの制約について述べ、次に「結果性」によって具体的に動詞を分類し、新聞・雑誌等に見られる実際の用例におけるマーカーの使い分けが、これら原則と制約が予測するものと一致することを確認する。

0. はじめに

現代日本語において、能動他動詞文の主語は、対応する受身文（即ち論理的意味が同値である受身文）に格助詞「に」「から」「で」「^{注1}によって」等（以下、本論文ではこれらをマーカーと呼ぶ）を伴って現れる。本稿の目的は、これらマーカーのうち「に」「から」「によって」の使い分けを、これら三つのマーカーがそれぞれ持つ、本来の意味によって規定される三つの原則と、その原則に課される二つの基本的な制約によって説明することである。本稿で提出する三つの原則と二つの制約は、以下の通りである。

原則(あ) 受身文において「から」でマークされるのは、起点、素材あるいはその出所 (source) に限られる。ただし、動作・作用を表す受身文で主語・動作主共に有生物の時は、動作主も「から」で示せる。

原則(い) 受身文において「に」でマークされるのは、着点、産物、動作主に限られる。この場合の動作主とは直接的な関与者である。

原則(う) 受身文において「によって」でマークされるのは、材料・道具または原因・理由を示す名詞句(節)に限られる。ただし、受身文が行為の結果の状態を示す時、動作主がその状態を引き起こした使役者 (causer) と解釈できれば、動作主も「によって」で示すことが許容される。

上の原則に従ってマーカーを付与された受身文に対して、次の制約が働くものとする。

制約 I : 他の意味に誤解される可能性が高い時は、そのマーカーを避けよ。

(2) 日本語の受身文における動作主のマーカ―について

制約II：できる限り有生名詞句を主語に選ぶ。

動作主のマーカ―の容認性は表1のようにまとめられる。表1は、動作・作用の過程に意味の中心がある動作受身では、動作主を表すのに「に」「から」が使えるが、「によって」は不自然であることを表している。逆に、結果の状態に意味の中心がある状態受身では、動作主を置いて表そうとすれば「によって」が好まれ、「に」も場合によっては許容されることを表している。勿論「に」「から」「によって」本来の起点・着点・手段などの意味の用法は、×や△の所でも制限されない。

〈表1〉

種類	動詞の意味	に(agent)	から(agent)	によって(agent)
動作受身	動作	○	○	×
↓	↓	↓	↓	↓
状態受身	結果	△	×	○

1. 制約と原則の検討

1.1. 制約IおよびII

制約Iについて、「に」の場合、着点・産物を示す「に」格と動作主を示す「に」格とは相互に誤解される可能性がある。故に「に」格名詞句があつて、文脈を考慮にいれてもなお、着点・産物とも動作主とも解釈可能な受身文は制約Iによって排除される。その具体例を4章で検討する。

次に制約IIについて検討する。原則として、日本語では主語は次の順序で選ばれる。

1. 有生>無生
2. テーマ>非テーマ
3. 特定>不特定

これは実際に主語を決める際には次のように適用される。まず有生物が有生物に対して行う動作と無生物が無生物に対して行う作用は、テーマである方を主語にして表現する。次に、有生物が無生物に対して行う動作・作用と無生物が有生物に対して行う作用には、2と3が関係するので、どちらも主語になりうる。だが日本語では英語に比べて1の制約が強い。無生名詞句を主語にした受身文が自然な発話として許容されるのは、動作・作用によって無生名詞句の指示物に変化があり、それがテーマとなった場合、または有生名詞句を主語にして表現することができないか、動作主を明示するのを避けたい場合に限られる。

1.2. 原則(あ) (い) (う)

受身文は、動作・作用の過程を主に叙述しているか、あるいは、動作・作用の結果引き起こされる変化の後に持続する状態を、主に叙述しているかという意味の面から、動作受身と状態受身に二分できる。

- (1) 暗く漠とした不安につまれ…。(状態受身)

(2) 「グリコ事件をどう思いますか?」と聞かれて…。(動作受身)

状態受身は、自動詞(例えば「生まれる」)及び形容詞(例えば「限られた時間」)と連続している。つまり、状態受身は、動作の結果生じる状態を記述しているという点で、動作そのものを記述している能動他動詞構造や動作受身と異なる。この点は、後に述べる、「から」や「によって」の許容性と密接に関係する。特に動作の結果できたものを主語にした場合、状態受身文と能動他動詞文とは、動詞の形態的な違いを別にすれば、意味的に酷似している。例えば、「生まれる」はこの境界線上にある動詞である。

原則として、受身文が状態受身に近いほど、動作主を表す名詞句が文中に現れる可能性は低くなる。動作よりもその結果引き起こされた状態に注目しているからである。また、受身文の主語が無生物であれば、動作主の働きかけを感じないので、起点でない動作主を「から」で表すことはできない。また動作そのものより結果に注目すれば、動作主は直接的関与者の位置から間接的関与者の位置に移行する。故に結果の含意が強い動詞(例えば「殺す」)の受身文については、動作主も「によって」をマーカーとしてとることになる。

注目すべきは、同じ動詞でも、有生名詞を主語にとる受動構造は動作受身に、無生名詞を主語にとる受動構造は状態受身に解釈される傾向があるという点である。

(3) 道路の両側には車が何台も止められていた。

(4) 赤信号を無視して渡ろうとした人が警官に止められていた。

(5) この社会には、自然のなかに見出される調和のとれた関係が…。

(6) ローシーに見出され…現在にいたるまで歌手として活動を続けているのが田谷力三である。

これは、1.1で述べた受身文の主語に関する制約からも予想される。つまり、無生名詞を主語にした受身構造が許容されるということは、動作主が有生の時は、(3)や(5)のように動作主が不定である(つまり特定できなかつたり、不特定多数であったりする)ことになる。言い換えれば、受身構造で叙述される意味は、一回限りの動作の過程よりもむしろ主語の無生名詞の恒常的な状態に近くなる。それに対し、有生名詞が主語の受身文は上のような制約がないので、典型的な動作受身(例えば(2))も自然な文として許容されるのである。

更に興味深いのは次の宮島氏の指摘である。

「[あらう]など、モノにたいする、物理的、化学的なはたらきかけにくらべて、結果(変化)とのへだたりが、いっそうおこりやすいのは、ヒトにたいするはたらきかけのばあいである。たとえば、「おこす」という動詞は、モノにたいしては、くたおれて(横になって)いるものを、たてる」という動作をあらわす。一中略一主体の動作は、直接、対象の状態に影響をおよぼす。一中略一ところが、対象がヒトであるばあい、主体の動作は、対象であるヒトの意志をとおして、間接的に対象の状態を変化させる。だから、主体の意志どおりに、ことがはこばないばあいもある。

○私は生来の朝寝坊だから、毎朝二度三度起こされても、なかなか起きない。」

(宮島 1985 : pp 339-340)

上の宮島氏の例文に動作主(例えば母親)を想定した場合、そのマーカーとしては、「に」のほかに「から」が許容されるが、この事実は原則(あ)で説明できる。

(4) 日本語の受身文における動作主のマーカーについて

(7) …毎朝二度三度母に/から起こされても、なかなか起きない。

宮島氏の指摘は能動態を中心としたものであるが、受身文を対象にした本稿の主張とも一致する。勿論、状態受身と動作受身は「られる」を用いる点では同じ構造であり、意味的にも連続していて、それぞれの典型的な例は存在するが、両者の間に明確な切れ目はない。異なる動詞間で結果の含意がどう違うかについては3章と4章で扱うが、上に述べたことは、「から」「によって」がどの動詞で用いられ、どの動詞では用いることができないかを厳密に規定できないという事実とも一致する。以上の考察をまとめたのが表2である。

〈表2〉

受身文の 動詞の意味 / 主語	有生名詞句	無生名詞句
動作に力点 ↓ 結果の状態に力点	動作受身	状態受身

2. 砂川説について

日本語の受身文において、動作主がどの助詞でマークされるかという問題は、受身文の主語が有生かどうかだけで説明されたり、文体的な違いとして処理されてきた。それらが説明として不十分であることは、既に砂川(1984: pp.77-81)が指摘しているので、本稿では繰り返さない。それに対し、砂川氏が提出しているのが次の①②である。

① 「すなわち、補文の中の名詞と動詞が「動作のよりどころ—動作」という関係を成り立たせてさえいれば、その関係が直接的であるか間接的であるかにかかわらず、「によって受身文」をつくることができる。それに対して「に受身文」の方は、補文の中の名詞と動詞が「動作主—動作」という直接的な関係で結ばれている場合でなければ成立しない。」[砂川1984: p.83]

② 「「に」格補語をとる動詞が受身文になった場合、文中の「～に」は本来の「に」格の解釈を受けることになり、動作主と解釈される可能性は排除される。従って、この種の動詞は「に受身文」を作ることができない。(中略)ただし、動詞本来の「に」格の名詞が受身文の主語になった場合はこの限りではない。」[ibid. pp.83-84]

しかし、①②だけでは十分説明されない問題がいくつかある。例えば次の(8)では、放射能は動作主と考えられないので、①では説明できない。

(8) この土地は放射能に汚染されている。

また、①の説明では、「に受身文」が成立すれば、必ず「によって受身文」も成立することになるが、これも明らかに事実と食い違う。

また、②の“本来の「に」格”を、作業の結果対象が存在する場合を含めて、一般に“場所を表す格”と、砂川氏は見なしているようだが、砂川氏が挙げている「変える」類の「に」格を、場所格と考えるのは無理である。やはり、変化の結果や産物を表す「に」格名詞は、場所格としてではなく、別の格として立てるべきだろう。例えば、(9)の「によって」を

「に」に替えても、場所に誤解されるとは思えない。

(9) あなたが関与したことによって社会の構造は変えられてしまったのだ。

②は、1章の制約Iのように、一般的制約に留める方がよいと思われる。というのは、場所格としても、下に挙げる例(10)(11)(12)のように、場所格をとる移動の動詞について、文法的、かつ許容性の高い「に」受身文があることを説明できないからである。

(10) …主婦のグループはインストラクターに中央に呼び集められた。

(11) 太郎は昨日悪戯をして父親に押し入れに入れられた。

(12) …あふれんばかりの色々な品物たちに片隅に追いやられてでもいるかのように…。

更に、場所格以外の「に」格補語をとる動詞でも、文脈から推論して、誤解のおそれがない時は、次の(13)のように、動作主を表すのに「に」格が許容される。

(13) 太郎は魔法使いのおばあさんに/から蛙に変えられてしまった。

受身文(13)の主語「太郎」は、能動文では「を」格で現れるので、砂川氏の②によれば、(13)が非文であると、誤った予測をしてしまうことになる。故に、制約IIのように、緩やかな制約に留めておくべきである。なお、②の例として、砂川氏は次の(14)を挙げている。

(14) 答案用紙が試験官?によって/*に配られた。(←砂川(42))(?は細川)

筆者は、この文の不自然さを、②によってではなく、次のように説明する。まず、(a)主語に選ぶべき、有生名詞の動作主「試験官」があるのに、無生名詞を主語にしているのが、不自然さの因である(前述の制約II)。次に、(b)答案用紙がテーマであっても、「答案用紙は試験官が配った」という言い方が、日本語にはあり、この場合、動作性が強い動詞で、わざわざ受身文にする必要がないのに、(a)を犯してまで受身文にしている。更に、(c)「試験官」を受け取り手とする、(15)の受身文(16)が存在すること。

(15) (誰かが)試験官に答案用紙を配った。

(16) 答案用紙が(誰かによって)試験官に配られた。

(16)は、有生の動作主が特定できないと考えれば、自然であり、(14)が(16)の意味に誤解される可能性が高い(即ち、前述の制約Iに抵触する)。「から」「によって」が、「に」の場合より容認性が高いとすれば、行為者としてではなく、本来の意味役割を担っているからであり、制約Iにも違反しないからである。(→Hosokawa 1985)

この考え方の利点は、次の(17)のような文の不自然さをも説明できるところにある。

(17) ?机が先生に叩かれた。

(17)は、①に当てはまり、かつ②に違反しないので、砂川説では不自然さを説明できないが、本稿の考えでは、(14)同様、制約IIに違反することから、その不自然さが説明できる。

次に、(14)の場合とは逆に、「に」は許容されるが、「によって」は許容されない例について検討する。

(18) *彼は犬によってかみつかれた。(←砂川(50))

(18)の不自然さを、砂川論文では、次のように説明している。

(6) 日本語の受身文における動作主のマーカ―について

「これらの受身文は、有生名詞が主語になることが多く、そのために被動の意味あい強い。(中略)つまり、この種の受身文では、動作主と動作の結びつきが強く、その関係はことさら「によって」を持ち出すまでもなく、聞き手にとって容易に解釈し得るものではないかと思われる。このような場合に関係表示力の強い「によって」が用いられると表現が大げさになり、不自然になる(後略)。」〔砂川1984: p.85〕

この説明には、いくつか疑問がある。まず、無生名詞が主語になった受身文の場合は、どう説明するのか。次に、どういう動詞について、上の説明が当てはまるのか。もし、「によって」が使えない動詞であると考えれば、循環論になる。また、①で砂川氏は、「によって」は直接的な関与者も明示できる、としているが、「犬」は直接的関与者であるのに、「によって」が使えないとすると、①の説明と矛盾することになる。

(18)について、筆者は次のように考える。まず、砂川氏とは違って、「によって」は、やはり、事態への(有生無生共に)間接的関与者、特に原因・理由しか示さないと考える。(18)がおかしいのは、単に“おおげさ”だからではなく、「噛む」という行為に関して、犬は動作主(つまり直接的関与者)に他ならないからである。それに対し、創造動詞を含む変化を表す動詞は、状態受身になり、動作主を明示すること自体、本来ありえないので、「に」「から」は許容されにくくなる。しかし、原因・理由を明示することには問題がないので、動作主を二次的な関与者と再解釈して、「によって」で示すことができる。蛇足ながら、「噛む」は動作に力点があつて、結果は重視されないので、(18)で、犬を結果の状態が成立するための原因と再解釈することは困難である。本稿が提案する原則(う)の利点は、「によって」の機能を本来の意味機能から逸脱したり、拡大することなしに、実際の用例を説明できる点である。また、今回は、受身文で「によって」でマークされる名詞句の内、対応する能動文で、「が」格で現れるものを扱っているわけだが、それらは動作主と同じ「が」格で現れても、(19)のように、意味的には causer であるという事実も、この仮説を支持している。

(19) この世界初の機構が…レンズキャップをつけたりはずしたりする面倒な手間を省き…。

(20) この世界初の機構によって…面倒な手間が省かれ…。

ここでは、動作受身・状態受身と二分したが、勿論両者は連続しており、各マーカ―の許容性についても、はっきり、この動詞が分かれ目であるということではできない。しかし、これは仮説の不備ではなく、むしろ、許容度が用例・話者によっても違うという事実を、正しく反映しており、仮説の妥当さを示している。

3. 結果性からみた動詞の意味分類

本稿では、動作・作用の結果、その対象の状態が変わることを含意している度合を、結果性と呼ぶ。結果性が高い動詞は、動作・作用の過程だけでなく、それが究極的に対象の状態に大きな変化をもたらすことをも、意味として含んでいる。

動詞の意味における結果性に関しては、宮島(1985)が興味深い資料を提出している。宮島氏の分類は、以下の通りである。

- (A) 基本的には、結果をあらわす動詞—対象にはたらきかけて、これを変化させる動作・作用をあらわす他動詞の多く。
- (B) 基本的には、動作・作用をあらわす動詞。
- (C) 結果の段階に問題のある動詞。

宮島氏は、(A)類について、その結果性の度合をみるために、例えば「殺す」という動詞について、「太郎は次郎を殺したけれど、次郎は死ななかった。」のような文の許容性を調査している。その結果を見る限り、「殺す、落とす、壊す」などは結果性が強く、同じ(A)であっても、「燃やす、乾かす、冷やす」などは、結果性が弱く、(B)に近くなる。

本稿では、動詞の意味の中でも結果性に注目して、結果の含意が強い動詞ほど、受身文で「によって」が用いられ、基本的に動作・作用を表す動詞ほど、「から」が現れ易いという仮説を提出するが、動詞をこのように分類することが、決して ad hoc なものではなく、意味記述の点でも重要であることが、宮島氏の論考からも明らかである。以上の考察から、本稿では、表3のように動詞を分類する。

〈表3〉

		受身文の主語が有生名詞句	受身文の主語が無生名詞句
(a)	関係動詞	匿う	含む 秘める、覆う
(b)	つくる類	産む	生む 書く、建てる、考える、出す
(c)	変化・移動類	連行する	与える、動かす、変える 離す、分ける、出す、入れる
(d)	その他	殺す、驚かす、苦しめる	壊す、破壊する
	結果		落とす
	↓		言う
	動作・作用	脅す	乾かす、冷やす、燃やす 噛む、叩く

4. 用例の分析

4.1.(a)含む、包む

表3(a)類の動詞は、能動文において、帰属先を示す名詞句を主語に立てることができる。そして、この帰属先は、(21)～(24)のように、受身文では「に」格で現れる。

(21) それは、…ニューヨークの近代美術館に収蔵されたり…。

(22) 彼の靴音が時計の秒針のように正確に響き、無人のビルの暗闇に吸い込まれてゆく。

(23) たとえようもない爽快感に全身がつつまれます。

(24) …この紫根に含まれているのがあのシコニン。

(21)～(24)は、無生名詞句が主語の時は「によって」受身文になる、という従来の説への反例となる。なお、「包む」では、帰属先でない動作主を能動文の主語に立てることもでき

(8) 日本語の受身文における動作主のマーカ―について

る。しかし、帰属先でない動作主は、しいて明示しようとするれば、(25)のように結果の状態を引き起こした使役者として、「によって」でマークするしかない。「から」は原則(あ)に当てはまらないので、容認されないし、制約IとIIにより「に」も容認できない。

(25) 私が買った品物が店員・に/・から/?によって包まれた。

(25)は、無生名詞を主語にした受身文で、有生の動作主を明示しようとした為に、不自然な文となっているのである。

(26)の「汚染する」は、「汚す」と「染める」の複合体である。前者は、結果に重きを置く動詞であり、後者は、関係動詞(あるいは変化動詞)で、変化の結果を「に」で示す。故に、帰属先を示す「に」と原因を示す「によって」の、いずれをも取りうる。

(26)=(8)この土地は放射能に/から/・で/によって汚染されている。(←砂川(1))

4.2.(b)生む、出す

「うむ」は動作を示すが、「生まれる」は、既に自動詞として確立している。故に、動作主を明示すること自体が不自然である。あえて動作主を明示するとしても、「に」でマークすると、産物を示す「に」に誤解される可能性が高い。

(27) 肉食偏重の親から生まれた若者たちは…。

(28) 好きで女に生まれたわけじゃない。

しかし「うむ」は直接的動作であり、「によって」も不自然である。結局、起点である「から」が本来の意味から言っても自然である。それに対し、同じ「うむ」でも、(29)や(30)の場合、「カッティング」等は、「はき心地」等の出所・理由ではあるが、動作主ではないので、「から」「によって」は可能であるが、「に」は使えない。

(29) そのすばらしさは…独自のカッティングから生まれる、はき心地にあります。

(30) 純カラーシリーズは、牧原純のカラーコーディネートによって生まれました。

「出す」の例文(31)(32)についても、(29)(30)と同様に説明がつく。

(31) 「…」という新説が戦後、歴史学者の天坊幸彦さんによって出され…。

(32) 十一月には、警視庁からこんな訓令が出されている。

「つくる、構成する」類の動詞は、構成員も動作主も能動態の主語に現れる。構成員は材料と考えられるので、(33)(34)のように、「から」「によって」が用いられる。

(33) 先頭集団は以上三選手・に/から/によって構成されています。

(34) それはまず「円を描いてまわり」という〈回転〉によってつくりだされる。

(33)と違い、次の(35)は、「から」にすると、被害者の一部だけが会に加わったという意味合いが出てくる。これは、(33)では「三」人と数が特定されているのに対し、(35)では、人数を特定していない為に、「から」本来の起点を示す意味が、顕著になるのである。

(35) 事故の被害者たち・に/によって会が作られた。(←砂川(26))

次に、動作主の場合だが、この動詞の受身文は、主語が無生名詞で、動作主が有生名詞なので、^{注3}動作主を「に」でマークすると、制約IIによって、(36)のように不自然になる。しかし、原則(う)に該当するので、「によって」は許容される。「から」は、原則(あ)に該当しないので、用いることができない。

(36) この番組はベテランディレクター・に/・から/?によって構成された。

「書く、建てる」も、人間が無生物を作る行為なので、制約IIにより「に」は使えない。生産物がテーマであれば、助詞「は」を付して能動態で表現する方が、日本語として自然である。故に(37)(38)の許容度の違いは、次のように説明できる。日本軍の行為に注目すれば「に」が使える筈だが、制約IIに抵触する(日本軍が人間の集団を表すことは明らかであり、その上に町を建てるというような誤解は有り得ないので、場所格に誤解するから(37)は非文になるという砂川氏の説には納得できない)。結果に注目すれば、日本軍は間接的関与者になり、(38)になる。「から」は、原則(あ)に該当しないので使えない。

(37) *あの町は日本軍に建設された。(←砂川(18))

(38) あの町は日本軍によって建設された。(←砂川(19))

4.3.1.(c) 変える、分ける

この類の動詞は、例文(39)に見られるように、行為の結果できた“産物”，あるいは行為の結果、変化した“結果”を、「に」格で示す。故に、受身文で動作主を「に」格で提示することは、誤解を避けるという点から、望ましくない。そして、原則(う)に該当するので、「によって」で動作主をマークする。これは(9)の場合にも当てはまる。

(39) 東京府によって七区に分かたれた浅草公園。

しかし、前出の(13)のように、受身文の主語が有生名詞句で、かつ動作主として正しく解釈される時には、「に」も許容されるのである。

4.3.2.(c) 移動を表す動詞類

この動詞類は、移動後の着点(場所や受け取り手)を示す「に」格名詞句と、移動前の起点を示す「から」格名詞句をとる。故に、着点でもある動作主は、受身文で「に」で現れる。しかし、着点でない動作主は、着点に誤解されない時は、前出の(10)のように「に」も許容されるが、誤解を避ける為には、(40)(41)のように、「によって」が使われる。

(40) しかし、同氏は…ソ連当局によって連行され…。

(41) 僕は『…』『…』といった青春ドラマによって夢を与えられながら育った。

この動詞類では、制約Iに違反する時は、起点でない動作主に「から」は使えない。故に(41)は、「ドラマ」が起点なので、「から」に置き換えられるが、(40)では、「ソ連当局」は起点ではなく、かつ着点に誤解されることが想定できるので、置き換えはできない。それでも強い動作主を明示しようとするば、「によって」が使われるのである。(41)は、動作主が起点でもあり、「に」に替えると意味が変わるので、置き換えられない。

(42)…読者から寄せられた「アフリカ飢餓救援募金」のうちの…。

4.4.1.(d) 壊す、殺す一叩く、噛む

(d)類は、一般に(a)(b)(c)類のような誤解は生じないので、「に」で動作主をマークすることが許容される。次の(43)の「利用する」は、目的を意味する「に」格名詞をとりうるが、この場合、誤解はないので、制約Iに抵触しない。

(43) …切り開いた道は金やぞうげ、土地を求めるヨーロッパ人に利用された。

(43)は、主語の選択について、有生性だけで決まるわけではないことを示唆している。こ

(10) 日本語の受身文における動作主のマーカ―について

の場合、「道」がテーマであり、かつ動作主が不特定であることから、無生の「道」が主語に選ばれたと考えられる。次の(44)も、「タワー」等がテーマであり、「存在する」の主語でもあるので、無生名詞が主語に選ばれたと思われる。

(44) 高層ビルも…タワーもみんな僕に破壊されるために存在しているようなものさ。
(44)で注目したいのは、制約Iを別にしても、受身文で動作主をマークする際に、「つくる」類より、「壊す」類の方が、「に」の容認性が高く、「によって」の容認性は逆になるという点である。これは、動きの激しさや早さなどから見て、後者の方が他動性が高いということと密接に関係する。つまり、「つくる」類「壊す」類共に、結果性が強いが、後者の方は、動作・作用の過程も、また、重視している為であろう。しかし、無生名詞の場合、動作主より、原因として解釈する方が自然であり、「によって」だけが使われる。故に、(45)では、「によって」を「に」に替えられるが、(46)ではできない。

(45) …その後工兵隊によって爆破され…。

(46) 晝間の彼女の顔は、池の水面で太陽の反射によって消されたのだ。

次の(47)も、これまでの考察から、意味の違いが予想できる。“助かったこと”に重点があれば、ビルは、間接的関与者として「に」を、“助ける行為”に重点があれば、動作主として「に」をとるのが、それぞれ自然であるということになる。

(47) ジョンはもう少しで気を失うところをビルに/によって助けられた。(←砂川(7))

4.4.2.(d)人間だけが行う活動

思考や言語活動など人間が行う活動を表す動詞については、状態受身でない限り、「に」「から」が使われる。(48)～(50)は、「に」「から」いずれも可能であり、自然である。

(48) こういう人は日頃から、周囲の人に好かれる努力を怠らない人だと思います。

(49) 誰からも好かれているし、私…。

(50) 男性が女性から言われてイヤな気分のする癖を…。

しかし、同じ「言う」でも、発話内容である無生名詞が主語である受身構造では、次のように、「から」や、聞き手を表す「に」格に誤解される可能性の高い「に」でマークすることは、不適當である。しかし、「によって」は使うことができる。

(51) 今日漢字学者によって普通にいわれる説によれば…。

被動者が人間に限られている動詞(例文(52)～(54))の場合も、受身文の主語は有生名詞になる。ただし、結果を含意する動詞(例文(53)(54))では、動作主が有生であっても、「から」の容認度が下がる。故に、結果を含意しない動詞の用例(52)では、「から」も自然なのに、(53)(54)では、「から」に替えると不自然になる。

(52) …スラッグが続出すると、アメリカで観てきた友人に脅かされていたのだ。

(53) 時の流れの早さに驚かされます。

(54) チカンにも悩まされそうですよ。

ここで注目すべきことは、(48)～(50)(52)は、動作受身であるから、「によって」をとらないのは当然として、「驚く」「悩む」という結果を含意している動詞の用例(53)(54)で、「に」を「によって」に替えることができないという点である。原則(う)に従えば、「によ

って」も可能に思われる。しかし、ここで注意したいのは、「によって」が、材料・道具や原因・理由ではなく、動作主をマークしていた例文は、(47)を除いて、すべて、i) 「に」「から」を使うと制約Iに抵触するか、ii) 受身文の主語が無生名詞句であり、かつ動作主が特定の有生物であるという事実である。iの場合、「に」「から」が使えない為に、改善の策として「によって」が使われたと考えられる。iiの場合は、本来能動文で表現すべきところを受身文で表現している為に、制約IIに違反している。そこで、動作主としてそのまま「に」でマークすることを避け、使役者と解釈する、つまり、「によって」でマークすることによって、制約IIへの違反を回避しようとしたのではないか。「に」「から」を動作主の本来的なマーカースとすれば、「によって」は派生的な動作主マーカースであると考えることによって、i・iiを統一的に説明できる。故に、「に」でマークでき、その形が自然な言い方として固定している(53)のような文では、「によって」を使う必然性はないので、「時の流れの早さによって驚かされる。」という発話が、不自然になると考えられる。(47)で、「によって」が使えても、「に」に比べて不自然な文になるのも、この為である。また、(47)では、やや不自然ながらも「によって」が許容されるのに、(53)で許容されないのは、「助ける」の場合、直接手を差し延べて助ける動作主の場合と、救う意識が無い人や事態のお蔭で、結果的に助かった時との違いが、意識の上で区別されており、それが「に」と「によって」の区別に反映されるからであろう。「驚かす」では、そのような区別すべき近因と遠因の差が意識されない為に、「によって」が使えないと考えられる。以上の考察から、本稿の冒頭に挙げた原則と制約が、受身文における動作主のマーカースの使い分けを説明するのに、有効であることが明らかになった。

本論文で試みた動詞分類は、受身文における、名詞句のマーカースの使い分けに関してだけでなく、その他の言語事象を説明するのにも、有効であると思われる。この点を、具体的な言語事実に照らし合わせて、検証していくことが、今後の課題である。特に、「から」をとらない動詞と自動詞の関係、「られる」形の状態形容詞との関係は、英語との対比の点からも興味深い。また、典型的状態受身と典型的動作受身を両極とする動詞の配列も、詳しく検討しなければならない点である。

注1 「によって」は、格助詞ではないが、本論文では同列に論じることにする。

注2 本文に掲げた用例53例のうち、次の13例は筆者の内省によるものである。

(3)(4)(7)(11)(13)(15)(16)(17)(20)(25)(28)(33)(36)

残り40例のうち、砂川論文から引用させていただいたもの以外は、以下に挙げる新聞等から、筆者が集めた用例である。(砂川論文から引用した例文については、表記法を若干変えさせていただいた。)

出典①朝日新聞 1985年1月19日付大阪版 ②雑誌 SAY 1985年3月号no.21(青春出版社) ③雑誌 APRÈS 1985年1月号no.2(みのり書房) ④『ことば』シリーズ16 漢字】文化庁編 昭和57年(大蔵省印刷局)

注3 間接受身文では、主語が有生物のこともあるが、ここでは、間接受身の場合は除外して考察を進める。

(12) 日本語の受身文における動作主のマーカ―について

〈参考文献〉

- 砂川 由里子(1984)「くゝに受身文」とくゝによって受身文」(『日本語学』7月号 Vol. 3 明治書院)
- 宮島 達夫(1985)「ドアをあけたが、あかなかった」——動詞の意味におけるくゝ結果性——(『計量国語学』第一四卷第八号)
- Hosokawa, Y. (1985) 'Reflexive Pronoun in Japanese Passive Sentences: an Uniform Theory Analysis', *Descriptive and Applied Linguistics* 18 (ICU)

——京都大学大学院生——

(昭和60年11月1日 改稿受理)